

## 人間ドック受診費用の助成

町国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の助成を実施しています。人間ドックで体の状態をチェックして、疾病予防・健康づくりに役立てましょう。

助成の内容については次のとおりです。申請方法などの詳細についてはお問合せください。

対象者	町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
助成金額	受診費用の2分の1 (上限1万5千円、100円未満切捨て) ※ただし、オプション検査費用を除く
対象医療機関	特に指定はありませんので、ご自身の都合のよい医療機関で受診してください。
受診期間	令和3年2月28日(日)まで
申請期限	受診日から2か月以内 ※ただし、令和3年3月31日までに申請が必要です
その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請にあたっては、人間ドックの検査結果の提出が必要です。</li> <li>助成の回数は1年度内に1回です。</li> <li>町が実施する特定健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を受診した場合は助成を受けることができません。</li> <li>国民健康保険税に未納がある世帯の方は助成を受けることができません。</li> </ul>

☎健康介護課 ☎388-7171

## 住宅リフォーム支援補助金

安心して長く住み続けられる住宅環境の向上と、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援するため、住宅のリフォーム工事にかかる費用を軽減する補助金を創設しました。

**対象者** 町内に居住する住宅を、登録事業主に依頼して10万円以上のリフォーム工事(※)をする方

※令和2年11月から令和3年3月に契約し、令和3年12月までに完了する工事に限る。

**補助金額** 工事費用の3分の1(上限額:15万円)

**申請期限** 令和3年3月31日(水)

(予算に達し次第、申請受付を終了します)

**申請受付場所** 笠松町商工会

☎笠松町商工会 ☎388-2566

環境経済課 ☎388-1114

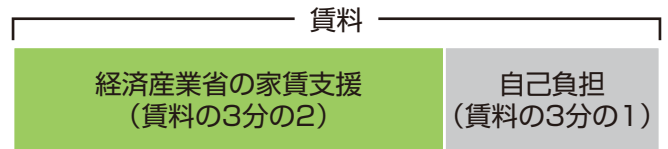


▲制度詳細はこちら

## 家賃負担軽減補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援するために、家賃などの負担を軽減する補助金を創設しました。

**対象者** 町内に事業所がある中小企業事業者で経済産業省の家賃支援給付金の支給を受けた方  
**補助金額** 経済産業省の家賃支援を超える分(自己負担分)の2分の1(上限額:15万円)



町補助(自己負担分の2分の1)

**申請期限** 令和3年2月15日(月)

**申請受付場所** 笠松町商工会

☎笠松町商工会 ☎388-2566

環境経済課 ☎388-1114



▲制度詳細はこちら

## 移住促進緊急雇用支援金

新型コロナウイルス感染症の影響への支援策として、就職内定を取り消され、笠松町に居住し、町内の事業所に就業された方とその方を雇用する町内の事業所を対象に支援金を支給します。

### 支援内容

支援対象	支援額(上限月額)
奨学金	返還金額の2分の1 (1万円×12か月)
家賃	住宅手当などを除いた金額の2分の1 (2万5千円×12か月)
人件費	雇用に必要な人件費 (20万円×12か月)

**支援対象期間** 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※対象期間内に条件に該当するときは、さかのぼって支援金を受け取れます。

**申請期限** 令和3年3月31日(水)

☎企画課 ☎388-1113



▲制度詳細はこちら